

在ドイツ日系企業向け 移転価格セミナー2021(金融取引編)

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素はご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

PwCドイツではこの度、「在ドイツ日系企業向け移転価格セミナー2021(金融取引編)」と題したオンラインセミナーを開催いたします。

ご多忙の折とは存じますが、皆様のご参加を心よりお待ちしております。

敬具

PwCドイツ 移転価格部 代表社員 Susann van der Ham

開催趣旨

2020年2月にOECDより公表された金融取引に関する移転価格ガイダンスは、2018年にOECDが公表したディスカッションドラフトを基礎とし、各国から寄せられたパブリックコメントを受け、大きな修正が入ることなく最終合意に至った指針です。本指針はOECD移転価格ガイドラインの第10章を構成するものであり、ドイツ税務調査官もまた、本指針を参照して、親子ローンなどの金融取引を対象に移転価格調査を行う事例が増えてきております。

本オンラインセミナーでは、OECD移転価格ガイドライン第10章のほか、ドイツにおける金融取引移転価格の動向などを中心に、解説いたします。

開催概要

日時	2021年6月22日(火)	16:00~17:00(日本時間) 9:00~10:00(ドイツ時間)
配信方法	ライブ配信	
主催	PwCドイツ	
対象	ドイツに事業を展開されている日系企業の経理・財務・税務・主計・管理部門の方	
定員数	500名	※同業種の方からのお申し込みはお断りいたします。 ※お申し込み多数の場合には、抽選とさせていただきます。 ※1社につき複数名のお申し込みがあった場合、参加人数を調整させていただく場合がございます。
参加費	無料	
言語	主に日本語、英語(日本語でサマリーを行います)	
お申し込み	下記ウェブサイトよりお申し込みをお願いいたします。 https://www.pwc-events.com/japaneseinbound	
お問い合わせ	PwCドイツ 移転価格部 担当:石神 noriaki.i.ishigami@pwc.com	

在ドイツ日系企業向け 移転価格セミナー2021(金融取引編)

プログラム(約60分)

セッションタイトル

- 1: はじめに
- 2: OECD移転価格ガイドライン第10章(金融取引)の概要 (ケーススタディー)
- 3: ドイツにおける金融取引移転価格の動向
- 4: Debt Capacity Analysisの概要
- 5: LIBOR公表停止が及ぼす移転価格への影響
- 6: 企業が取るべき対応策
- 7: Chapter X Impact Assessmentのご紹介

※プログラム内容、講演者については変更となる場合がございます。予めご了承ください。

講師紹介

Dr. Jörg Hülshorst	PwCドイツ	移転価格	パートナー
Dr. Sven Wehke	PwCドイツ	移転価格	シニアマネージャー
石神 則昭	PwCドイツ	移転価格	シニアマネージャー